

令和4年第2回（6月）定例会

つがる市議会会議録

令和4年6月6日 開会

令和4年6月20日 閉会

つがる市議会

令和4年第2回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （6月6日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第33号～議案第51号の上程、提案理由の説明	6
・ 議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市一般会計補正予算（第15号））	
・ 議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））	
・ 議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））	
・ 議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号））	
・ 議案第37号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第38号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第39号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第40号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第41号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （つがる市農業振興基金条例を廃止する条例）	
・ 議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	
・ 議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	

(つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)

- ・議案第45号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

- ・議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

- ・議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

- ・議案第48号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案

- ・議案第49号 財産の取得の件

(スクールバス)

- ・議案第50号 財産の取得の件

(スクールバス)

- ・議案第51号 財産の取得の件

(スクールバス)

散会の宣告..... 8

第 2 号 (6月8日)

議事日程..... 9

本日の会議に付した事件..... 9

出席議員..... 1 0

欠席議員..... 1 0

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名..... 1 1

職務のため議場に出席した者の職氏名..... 1 1

開議宣告..... 1 2

一般質問..... 1 2

12番 成田克子議員..... 1 2

6 番 長谷川榮子議員..... 1 6

16番 伊藤良二議員..... 2 1

散会の宣告..... 2 8

第 3 号 (6月9日)

議事日程	29
本日の会議に付した事件	30
出席議員	31
欠席議員	31
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	32
職務のため議場に出席した者の職氏名	32
開議宣告	33
一般質問	33
3番 田中 透議員	33
1番 秋田谷建幸議員	38
2番 齊藤 渡議員	44
総括質疑	48
予算特別委員会の設置	48
議案等委員会付託	49
散会の宣告	49

第 4 号 (6月20日)

議事日程	51
本日の会議に付した事件	51
出席議員	52
欠席議員	52
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	53
職務のため議場に出席した者の職氏名	53
開議宣告	54
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	54
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	55
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	56
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	57
日程の追加	58
諸般の報告	58
議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	59

・議案第52号 令和4年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案

議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	6 0
・議案第53号 財産の取得の件	
(つがる市総合体育館施設備品 (仮設ステージ))	
議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	6 2
・議案第54号 財産の取得の件	
(つがる市総合体育館施設備品 (イス・テーブル))	
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	6 3
・議案第55号 財産の取得の件	
(つがる市総合体育館特別用具 (多目的液晶得点システム))	
閉会の宣告……………	6 7
署 名……………	6 9

第 1 号

令和 4 年 6 月 6 日（月曜日）

令和４年第２回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第１号）

令和　４年　６月　６日（月曜日）午前１０時開会、開議

１　開会、開議宣告

１　議事日程

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

日程第４　議案第33号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第15号））

議案第34号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第５号））

議案第35号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号））

議案第36号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第４号））

議案第37号　令和４年度つがる市一般会計補正予算（第２号）案

議案第38号　令和４年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案

議案第39号　令和４年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案

議案第40号　令和４年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第１号）案

議案第41号　令和４年度つがる市下水道事業会計補正予算（第１号）案

議案第42号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市農業振興基金条例を廃止する条例）

議案第43号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第44号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

議案第45号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

議案第46号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

議案第48号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案

議案第49号 財産の取得の件 (スクールバス)

議案第50号 財産の取得の件 (スクールバス)

議案第51号 財産の取得の件 (スクールバス)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１７名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	６番	長谷川 榮 子	７番	成 田 博
８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	伊 藤 良 二
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席議員（１名）

５番 佐々木 敬 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開会、開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、令和4年第2回つがる市議会定例会を開会します。
それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、平川豊議員、16番、伊藤良二議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（野呂 司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり、本日から6月20日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、会期は本日から6月20日までの15日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（野呂 司君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日、佐々木敬藏議員より欠席の届出がありましたので、報告します。
地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付した名簿のとおりであります。
次に、市長から報告第2号及び報告第3号の令和3年度に係る繰越計算書並びに報告第4号の専決処分した事項の報告、以上報告3件と、つがる市土地開発公社の経営状況を説明する書類について及びつがる地球村株式会社の経営状況を説明する書類について提出があり、お手元に配付しております。
また、監査委員から例月出納検査の令和3年度1月から3月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。
以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第 33 号～議案第 51 号の上程、提案理由の説明

○議長（野呂 司君） 日程第 4、議案第33号から議案第51号まで、計19件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。本日ここに、令和 4 年第 2 回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案 9 件、条例案 7 件、財産の取得 3 件の合わせて 19 件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第33号から議案第36号までは、専決処分した令和 3 年度一般会計並びに特別会計に係る補正予算であり、いずれも歳入歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき予算額の補正を行ったものであります。

議案第33号 令和 3 年度つがる市一般会計補正予算（第15号）は、地方税、交付金、特別交付税及び各事務、事業費の精査による国県支出金、繰入金、市債等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について所要の補正を行ったものであります。

その結果、令和 3 年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算から 6,995 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 261 億 9,880 万 2,000 円としたものであります。

議案第34号から議案第36号までの令和 3 年度各特別会計補正予算 3 件につきましても、各事務事業費の精査による国県支出金等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について所要の補正を行ったものであります。

次に、議案第37号 令和 4 年度つがる市一般会計補正予算（第 2 号）案についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組替え等について所要の補正をするものであります。

その結果、令和 4 年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に 4 億 5,251 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 273 億 364 万 2,000 円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費では、地域おこし協力隊員の 2 名増員に伴う報酬及び活動費等として 957 万 2,000 円を計上しております。

また、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費において、国庫支出金等返還金に 1 億 2,839 万

1,000円を計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として、60歳以上及び18歳から59歳までの基礎疾患がある方の4回目などの接種関連費用1億592万7,000円を計上しております。

農業費では、柏ロマン荘費に指定管理者特別支援金として820万円を計上しております。

商工費では、指定管理者特別支援金として、つがる地球村費に1,440万円を、稲穂いこいの里費に70万円をそれぞれ計上しております。

土木費では、銀杏ヶ丘公園駐車場整備工事費に3,000万円を計上しております。

教育費では、柏ふるさと交流センター費において指定管理者特別支援金として117万8,000円を計上しております。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主な財源としては、歳出との関連における国県支出金、諸収入等についてそれぞれ所要額の補正を行うとともに、財政調整基金からの繰入金により全体の補正額を調整したところであります。

議案第38号から議案第41号までの令和4年度各特別会計補正予算案4件については、予算特別委員会でのご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第42号から議案第47号までの6件は、専決処分した条例であります。

議案第42号 つがる市農業振興基金条例を廃止する条例は、農業振興を図るために実施してきた事業が完了したことに伴い、条例を廃止したものであります。

議案第43号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を102万円に引き上げたものであります。

議案第44号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、地方税法等の改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長したほか、所要の改正を行ったものであります。

議案第45号 つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例は、関係省令の改正に伴い、課税免除に係る引用条項を改めたものであります。

議案第46号 つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例は、関係省令の改正に伴い、不均一課税に係る引用条項を改めたものであります。

議案第47号 つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例は、関係省令の改正に伴い、地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置の適用期限を延長したものであります。

いずれの条例についても早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第48号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案は、屋外広告物に関する手数料の算定基準を定めるものであります。

議案第49号から議案第51号までの財産の取得の件3件は、スクールバスを3台購入するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご承認、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

6月7日は、議案熟考のため休会となります。8日水曜日は、午前10時から会議を開きます。
本日はこれにて散会します。

（午前10時15分）

第 2 号

令和 4 年 6 月 8 日（水曜日）

令和４年第２回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第２号）

令和　４年　６月　８日（水曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１７名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	６番	長谷川 榮 子	７番	成 田 博
８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	伊 藤 良 二
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席議員（１名）

５番 佐々木 敬 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長職務代理者	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐々木敬藏議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（野呂 司君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問に際して、資料配付の申出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

6月定例議会開会日には、理事者側に久々の女性管理職に登用されました工藤理香子さんをお迎えし、議場内も華やかな雰囲気で大変うれしく思っております。これまで私は、何度か男女共同参画社会の実現と女性管理職の登用を一般質問で取り上げてまいりましたので、今回倉光市政において女性8人の昇進が実現されましたことは、この上ない喜びでございます。工藤理香子課長におかれましては、今後女性ならではの視点で行政運営にと、後輩の育成にもお手本を示してくださいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。桜木団地内に遊具を設置した公園の整備についてでございますが、現在桜木団地の入居者は454人で、18歳未満の子供たちは226人おり、遊具で遊びたい子供たちは、小学生と未就学児を合わせて103人住んでいるマンモス団地であります。

子供ながらの日常生活では、隣近所に気を遣い、長引くコロナ禍で大人も子供もストレスがピークに達しており、子供たちは鬱症状が見られるとの報道もされております。住民のメンタルケアには、隣近所が集う場所が必要不可欠であり、親子で快適に外気に触れる機会の提供は、行政の責務

と考えてございます。安全な楽しい遊具の設置は子供たちの健全な育成と、自然環境を生かした公園の整備は子育て支援策の一環であると考えてございますが、この点についてのお考えをお伺いたします。

次に、男性用トイレの個室にサンタリーボックスの設置についてでございますが、近年男性特有のがん罹患者や、脊髄の病気治療のため座薬を使用されている方々が増加傾向にあり、術後の後遺症で日常生活において紙おむつやパッドの使用が欠かせない方々のため、トイレの個室にサンタリーボックスを設置する自治体の動きが広がっているそうであります。そこで、当事者への聞き取り調査をしましたところ、外出を控えている方もおり、あれば助かるとの歓迎のお声を聞くことができました。本市でも、市民の利用率の高い公共施設等において対策を講じてはどうかと思っておりますが、お考えをお伺いたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、成田克子議員の1つ目のご質問、桜木団地の公園の設置についてお答えいたします。

桜木団地には、現在4か所の公園があり、そのうち3か所にベンチを設置しているほか、あずまやも1棟整備しておりますが、議員ご指摘のように、遊具については全く整備してございません。かつて同団地内の公園を計画した際、遊具の設置についても検討しております。遊具を設置した場合は、利用者が小学生以下のお子さんが中心になると予想されますので、事故やけがのないよう安全管理を最も優先することが求められることから、日常点検や保守、そして利用状況の監視に万全を期す必要があるだろうという観点と、また公園と住宅の距離が近いため、小さなお子さんが大勢集まって駆け回ることにより、閑静な住宅団地内での騒音問題についてという懸念から、その時点ではベンチの設置にとどめ、遊具の設置については見送ってきたものであります。

しかし、市営住宅の入居者に限らず、市民の皆さんが安心して子育てできる環境づくりは、本市の最も重要視している政策の一つでございます。青空の下で親子そろって楽しい時間を過ごせる場所を提供することは、大変すばらしいことと認識しておりますので、今回議員からのご提案を受け、安全管理や騒音にも配慮した遊具の設置について改めて検討し、今後早期実現に向けた具体的な計画を推進してまいります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、成田克子議員ご質問の2点目、男性用の個室トイレにサンタリーボックスを設置してはどうかについてお答えいたします。

今回のご提案であります男性用の個室トイレへのサニタリーボックスの設置につきましては、病気などの影響によって尿漏れパッド等を使用する方のため必要であると認識しているところでありまして、設置に向けて前向きに検討したいと考えてございます。設置することで尿漏れパッド等の処理方法を心配せずに、気軽に外出できるようになることが期待されると考えてございます。今後多くの方が安心して利用できる公共施設の環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ただいまは大変前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。再質問に入らせていただきます。

工藤部長には、2点ほど伺いたしますが、今回遊具の設置に当たり、部長は閑静な住宅街での騒音問題や遊具による事故等を懸念されておられましたので、外部からの騒音について調査するため、入居者のご協力をいただいて、2LDKの住宅内を見学させていただきました。まず、道路から広い駐車場を通り、風除室、豪華な玄関ドアを開け、室内に入りますと、台所、トイレのゆとりある広さに、図面で見ているのと大違いで、入居者の皆様にはすばらしい住環境が提供されており、本市の政治の豊かさをかいま見る思いでございました。

子供たちの元気に遊んでいる声を騒音と捉えるのかどうかは個人の問題ではありますが、私は騒音対策には問題なしと思っております。保守点検等の管理面は、しっかりと行っており、保護者同伴で自己責任の下、使用ルールのマニュアルを設定すれば、管理人の常駐は不要と考えてございますが、この点についていかがなものでしょうか。

また、今回遊具の設置状況について、岩木団地、かしわ団地も見回りましたが、かしわ団地が一番遊具が充実しておりました。そこで、これまでかしわ団地での遊具による事故等が報告されているのか、あったとすれば発生件数と内容についてお知らせいただきたいと思っております。この2点について、よろしく願いいたします。

次に、男子用トイレのサニタリーボックスの設置についてでございますが、先ほど財政部長より大変前向きなご答弁をいただき、ありがとうございました。今回当事者に代わりまして提案させていただいておりますが、これまで健常者の目線でトイレが造られており、悩んでいる方々への配慮が欠けておりましたことに反省もし、今後本市の取組が近隣自治体にも波及してくれればと願っているところでございます。

そこで、これまでこのようなお声が届いていたのか、併せてインターネット等で情報収集されていると思いますが、その内容について、どのようなものかお知らせいただきたいと思っております。ご答弁をお願いします。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

かしわ団地の遊具は、平成16年度及び17年度に整備したものでございますが、これまで幸い事故

の報告はございません。

また、議員ご提案の使用マニュアルの設定や定期的な保守点検の実施など、しっかりとした安全対策を講じながら運営することで、管理人の常駐までは必要ないものと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） これまで男性用の個室トイレにサニタリーボックスの設置要望の声は届いていたかというご質問でありますけれども、本庁舎のトイレに限定してですけれども、管理している財政部管財課においては、設置についての要望等これまで寄せられたケースはございませんでした。

また、1回目の質問に対する見解ということで述べさせていただきますけれども、今回の質問を受けまして、事前に、がん治療などによって尿漏れパッドだとか必要になる男性について、私なりにインターネットで検索してみました。そのような状態にある方のコメントといたしましては、恥ずかしさもあり尋ねにくい、使用済みのパッドをバッグに入れて持ち帰っている、またアンケート調査でも、40人のうち25人がサニタリーボックスがなくて困った経験があるという情報もございました。今回の成田議員からの質問を受けまして、認識を深めたところでありまして、設置に向けて前向きな検討が必要との考えに至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） これで最後になりますが、先日新聞に、山形市内に児童遊戯施設が開館したと載っておりました。障害の有無や年齢、性別などを問わないインクルーシブ、分け隔てのないをコンセプトにした施設で、総事業費約30億5,000万円だそうです。担当部局でも今後のために施設に行かれてはどうでしょうか。これはご答弁要りません。

今回入居者の多い桜木団地と岩木団地、かしわ団地の遊具について取り上げさせていただきましたが、桜木団地内には白いものが降ってこないうちに早期の設置を期待し、短い期間であっても、少しでも子供たちを喜ばせてあげたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、岩木団地においても、これまで長い間遊具はゼロで、子育て中のお母様方には大変気の毒な思いをさせていると思っております。ここには入居者数198人で、遊具で遊びたい子供たちが38人おりますので、この点についてもご検討をお願い申し上げます。

また、かしわ団地の保護者からは、ブランコを設置していただきたいという要望がありましたので、この点についても併せてご検討をお願い申し上げます。この3点について、工藤部長のご見解をお伺いいたします。

また、サニタリーボックスでありますが大変前向きなご答弁をいただき感謝いたしております。この問題を提案するに当たり、私は市内の販売店にどのような商品があるのか、いろいろ調査して

回りました。ある量販店では300円で販売されており、それほど高価なものでも十二分に役に立つと感じましたので、議会運営委員会にも提出させていただきました。ぜひとも公共施設には早めに設置していただき、安心して外出できるように対策をしていただきたいと思いますので、最後に財政部長のお言葉をいただいて、私の質問を終わります。答弁お願いいたします。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、遊具についての3回目のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、この桜木団地、岩木団地、かしわ団地、入居者が多く、子供の数も大変多いところでございます。桜木団地の遊具については、先ほども述べましたとおり、早期実現に向けて計画し、予算措置等について速やかに財政部局と協議をしております。

また、岩木団地についても、安全性と設置場所の確保ができれば、入居者の人数や空き地のスペースに応じた規模の遊具を設置していきたいと思います。

そのほかかしわ団地の保護者からのご要望、ブランコの設置についても、安全面を最優先と考えながら、可能な範囲で計画しております。よろしくをお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） 成田議員より、ただいまのご質問を受けまして、それほど高額でなくても対応できるということでもありますので、担当部としてもその必要性、配置場所等を検証した上で、直接管理している公共施設への設置はできるだけ早期に対応したいと思います。また、指定管理者による施設に対しても要請していきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○12番（成田克子君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（野呂 司君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 改めて、皆様、おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。

二、三日前の新聞の明鏡欄に、今回我々議員が立ち上げました農業再生特別委員会に期待する旨の投稿、何よりも私たち議員に対する日頃の市民の方々の目線というか、議会だよりを読んでいる、期待していますよという、そういう新聞の記事を見させていただきました。考えてみると、この2年半、コロナの関係で思うような活動ができなかったなというじくじたる思いがあります。我々議員の任期は、あと半年です。市民の皆様方のご期待に添うように、コロナも大分収まってきました

ので、精いっぱい任期を全うしたいものと考えているところです。今議会私は、1点の通告でございます。担当部長をはじめ市長、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に沿って空き家対策について伺います。まず、空き家の件数についてお知らせください。旧町村ごとの空き家件数は何件ありますでしょうか。そのうち、老朽化が著しい空き家件数は何件あるのでしょうか。

2点目、空き家の解体費用の助成について、県内全市町村で空き家に対し、助成を行っている自治体はどのくらいあるのでしょうか。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） おはようございます。それでは、長谷川議員ご質問の空き家対策について、まず1点目の空き家の件数について2つと、空き家の解体費用助成について、続けてお答えしたいと思います。

本市の空き家件数につきましては、総務省統計局の平成30年住宅土地統計調査によりますと、1,710件となっておりますが、これにつきましては、旧町村ごとの件数については公表されてございません。そのため、本市で実施いたしました調査及び市民からの情報提供などにより把握している旧町村の空き家件数については、木造地区が392件、森田地区が132件、柏地区が56件、稲垣地区が78件、最後に車力地区175件、合計833件となっております。

次に、2点目の老朽化が著しい空き家の件数につきましては、31件を確認しているところでございます。

そして、費用助成につきましてですけれども、県内全市町村で空き家に対し、解体などの何らかの助成といったものを行っている自治体はどれくらいあるのかということですが、助成を行っている市町村は21自治体でございました。つまりは約半数ほどが助成しているということでございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 総務部長、老朽化が激しい空き家が市内で31件。私、この31件は随分少ない数だと思うのですが、どのような基準でこの数字が出てきたのか教えてください。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 今議員ご質問の、まず空き家が少ないのではないかとあったところでございますけれども、恐らく市内全域を詳細に調査すれば、議員のご指摘のとおり、相当な件数がまた上がってくるのではないかとと思われるところでございますけれども、あくまで市民の皆様からの苦情や情報提供などで確認した中で、特に状態が悪く、危険な空き家として対応したという件数

が31件であったということでございます。

その基準につきましては、屋根や外壁が剥がれ落ちているなど、倒壊や保安上危険となるおそれがある状態の空き家と、このようにしてございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 市民の苦情とか、そういうことで31件というふうに把握しているそうだけれども、市内を巡回して自分たちの目で確かめるべきだと思うのですけれども、その辺はどうなっていますか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 議員おっしゃるとおり、そのような空き家というものは、毎戸といいですか、全体的に見ていけばよろしいというところは、私もそのように思うところでございますので、何らかの機会にそのようなことができるのであれば、ぜひ検討してみたいと、このように思います。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） やっぱり現場に行って確かめるべきだと思います。31件では少な過ぎます。私のところは戸数20軒なのですけれども、そのうち空き家が4件あります。その中で、本当に危ないと思う、危険だと思うような空き家が2件あるのです。私のような小さな集落でも4件もあるのですから、市内全域でしたら31件どころではありません。もっともっと数が出てくると思います。その老朽化が著しい空き家31件に対して、どのような対応をされているのでしょうか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 今のご質問でございますけれども、まずつがる市空き家等対策計画というものがございます。それに基づきまして、空き家の現地確認と所有者などの実地調査を行いまして、その所有者に対し状況の報告と適正な管理、これを促すために現況の写真等を添付し、通知文書といったもので注意喚起といたしますか、対処していただくように郵送してございます。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） その通知文書を受け取った所有者の中で、空き家を解体したという方はいるのでしょうか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 修繕とか、何らかの対応をしていただいたという方はいらっしゃいますけれども、解体までされたという方は残念ながらございません。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） この問題は、空き家をいかに少なくするかということに尽きると思うのですけれども、空き家バンクという制度がありますよね。この空き家バンクの制度についてちょっと教えてください。それから、登録している数、分かっていたら教えてください。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 空き家バンクの制度でございますけれども、まずは空き家バンクを周知して、そのような空き家状態にある方で、売りたいという方があれば登録してもらって、それを五所川原圏域でやってございますけれども、そちらのほうで公表して、不動産屋さんにもちょっとついていてしっかりしたもので、金額も含めまして、売買金額も入れてご紹介しているものでございます。ただし、やはり相続といった問題がありますので、そこら辺がきっちりされていない方というのは、やはり空き家バンクのほうには登録ができないという状況ですので、そこら辺はきっちり相続なりを終えて登録してくださいというふうにしているところでございます。

次に、五所川原圏域の空き家バンクに登録されている本市の件数でございますけれども、現在23件でございます。また、そのうち成約済みとなった、要は売れたという物件数につきましては、これまで11件でございました。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 空き家になっているうちの持ち主というのは、大抵の人は高齢の人なのです。この空き家バンクの制度そのものを知らない人が多いような気がします。私は、空き家バンクは積極的に進めていくべき制度だと思います。ちょっと郊外のほうで、こういううちでも売れるのかなというような物件が2件ほどありました。聞きましたら、空き家バンクに登録をして、不動産屋さんを買ってくれたのだそうです。そうすると、解体する費用もかからないし、安かったそうですけれども、それなりのお金も入ってきて、これは一石二鳥だと思うのです。こういう制度があること自体分からない人が随分多いような気がします。ですから、空き家をいかに少なくするかという意味をもっても、空き家バンクの制度は大いにPRしていくべきだと思いますけれども、その辺部長、どのように考えていますか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 空き家バンク制度につきましては、折に触れて周知はしておりますけれども、確かなかなか高齢の方が、ホームページにはすぐ載つけるのでございますけれども、やはりそういったことで周知がちょっと足りない部分があるかもしれません。やはり高齢者の方々に見てもらうためには、もうちょっと露出を、いわゆる広報等に掲載する回数とかも考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） ぜひ工夫して、空き家バンクの制度を徹底していただきたいと思います。

それで、さっきの31件の所有者は、まだ空き家を解体した方はいないということですよ。それでは、空き家の解体費用の助成について再質問いたします。先ほど部長が答弁されましたが、各自治体で実施している主な助成内容を教えてください。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 主な助成内容ということで、まず近くの五所川原市さんの例でご説明差し上げたいと思います。まず、空き家の中でも倒壊など、著しく保安上危険な状態にある空き家を対象に、その解体費用の2分の1または20万円のいずれかの低い額としております。ただし、所有者等の所得やその資産の状況に応じては、最大で50万円の助成を行っているというものでございます。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 県内で大分助成の制度が、半分ですか、取り上げているそうですが、お隣の五所川原の場合は、解体の実績はあるのでしょうか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） ただいまのご質問でございますけれども、分かっている令和3年度で3件ございました。金額にして60万円という解体の実績でございます。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 五所川原で令和3年度3件、五所川原はこの助成制度をいつから設けているのでしょうか。何年ぐらいたちましたか。分からなかったら後で結構です。

ともかく助成制度があれば、解体したいという人も出てくると思います。ぜひつがる市でも空き家の解体費用の一部を助成できないものでしょうか。これは、市長に伺います。

○議長（野呂 司君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 空き家の問題ですけれども、様々な要因があって空き家になるわけで、当然空き家になって、行政のほうも様々な所有者に対しての呼びかけとか、あるいは問いかけをして、最後は強制的に解体することになるのですけれども、法律上は。ただ、現在問題となっているのが、近隣の皆さんが、いわゆる朽ち果てた建物に迷惑をこうむっていると、そういう場合は所有者が亡くなって、相続すべき人がこの辺にいないというのがほとんどであります。一番問題になるのが、自分の所有物を責任を持って解体しないと、この辺にいないので、他人の迷惑を考えないでそのままにしているというのが一番の大きな問題なのですが、一方建物があれば固定資産が安くなるという現状もあるので、そういうことも様々な絡みがあって壊さない人もいるというのが現実であります。

今議員がおっしゃるとおり、解体費用の助成をすれば、壊す人も出てくるというのは確かだと思いますけれども、今現在県内市町村の動きを見ると、そういう一般論というか、性善説に基づく、あなたのものはあなたが壊すべきだろうというのが通らない世の中になってきていますので、近隣の市町村の対応も含めて、今資料を見ると、調べましたら、西北五管内で補助というか、助成をしていないのはつがる市だけというのも分かっていますので、つがる市としても、そういう解体をしてくれる人が増えるように、これから検討していきたいと。例えば今年度中、来年度中というような明言はできませんけれども、様々調査して、どの範囲の助成をすれば一番効率的になるのか、そ

の辺も調査研究しながら、早急に対処したいと思っています。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） お隣の五所川原の件で、私もちょっと資料など見させていただきました。いろいろ決まりがあるようですけれども、とにかく一件でも、あまりにもひどいような空き家、本当にいつ潰れるか分からないような空き家、それもいろいろ持ち主やら法律的な問題があることは十分承知しておりますけれども、景観上もよくないし、空き家と人口減少問題はセットだと思うのですけれども、今回つがる市は世界遺産に登録されて、この間ベンセ湿原とか館岡のほう行ってきましたら、随分遠方のほうからお客さんがいらっしゃっています。そういうことも考えましたら、あまりにもひどいような空き家は、何とか助成制度を設けていただいて、一件でも少なくなればいいなと思って今回取り上げておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 今議員ご指摘のとおり、十分踏まえて、施策として考えていきたいと思っていますので、そのときにはまたご助言いただくことになろうと思いますけれども、よろしく願います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 申し訳ございません。先ほどの五所川原市さんの補助制度を始めた年度でございますけれども、平成23年度からでございます。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） ありがとうございます。前向きなご答弁をいただきましたので……西北五管内でつがる市だけというのは、私は面白くないです。ぜひ五所川原と肩を並べるように、前向きにご検討していただきたいと思います。

総務部長、教育部長から総務部長ということで、またお付き合いいただきます。よろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（野呂 司君） 第3席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） 第3席、五和会、伊藤良二でございます。それでは、質問に入ります。

つがる市の現在の人口は3万ちょっと、全く人口減には歯止めがかかっていないようでございます。少子高齢化の関係で、いろんな問題が人口減少という形で起きておりますけれども、倉光市長

の人口減対策をお聞きしたいと思います。

次に、亀ヶ岡石器時代遺跡、田小屋野貝塚が世界遺産になったわけですが、現地に造るガイダンス施設はいつ頃、何年にできるのか伺いたいと思います。

3番目に、つがる市の財政状況について。現在私の基準で言うと、大変硬直化した財政状況にあると思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。また、来年6月には総合体育館が完成するわけですが、事業費、管理費などはしっかりと折り込んでいるのか、伺いたいと思います。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） まず、議員ご質問のつがる市の人口減少対策、今年度について新しい対策ということで、市長等と打合せいたしまして、やった事業がございます。

まず、令和3年度から実施してございます結婚生活スタートアップ事業、こちらのほうを拡充してございます。令和3年度は、新婚夫婦の新生活に係る費用、いわゆる住宅の購入でございますとか、賃貸住宅契約に関わる初期の費用、また引っ越し費用を対象としてございましたけれども、それに加えまして、今年度からは住宅のリフォーム費用や生活家電の購入費を対象経費に追加したものでございます。また、新婚生活に係る経済的負担をさらに軽減することで、結婚を考えている方々に結婚しやすい環境をつくり、若者の婚姻数増加、こういったものを目指していくというものでございます。

これに加えまして、移住者を受け入れるための協議会といったものの設立や、県外の移住希望者を対象とした移住体験ツアーを実施する予定でございます。本市の魅力や手厚い移住支援策を紹介いたしまして、本市を移住先に選んでもらえるような取組をしていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（野呂 司君） 市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 2点目のガイダンス施設の計画についてということで、そのスケジュールを示せということでありますけれども、ガイダンス施設の計画でございますが、当初担当である、担当というか、当事者である市がここにこういうものを造るということで、即座に建設できるものと思ってございました。ところが、せんだって文化庁より、亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚整備基本計画を策定しなさいと、その中にガイダンス施設を盛り込みなさいということが指導されました。この計画において、ガイダンス施設の位置というか、性格が位置づけられるということになったものであります。

この計画の策定においては、追加指定を受け、史跡の範囲が大幅に広がってございます。また、史跡が立地する屏風山地域においては、大型の地上の風力発電施設、発電所が建設されたり、また

史跡を取り巻く状況が日々刻々と変わっていくということから、環境の変化に即した史跡全体の整備を明らかにしなさいというような指導を受けてございます。そのため、本市では令和4年度及び令和5年度の2か年をかけてこの整備基本計画を策定するという中で、その中でガイダンス施設の規模、機能も含めて、スケジュールを検討してまいることになりました。建設用地は既に皆さんご存じのとおり、今駐車場として用地買収していますので、その一角にガイドさんたちの場所も設けていますけれども、あそこがそのための用地として、皆さんにご説明したとおり、買収用地としてありますので、この整備計画を策定した後基本計画、そして実施設計、それをもって整備工事に入るということです、速やかに実施したいと思っています。

次に、つがる市の財政状況でございますけれども、これについてもこの議会にかかわらず、いつも質問を受けてございますけれども、今の財政状況を述べよとなれば、現在令和3年度の決算額がまだ確定してございません。精査中でありまして、概略として一般会計における令和3年度末の歳入総額は、約286億ということになろうと思います。一方、歳出の総額は約262億円と、そうなるだろうと見込んでおります。ということは、前の決算を見れば分かりますとおり、歳入歳出いずれも前年度より30億円以上の減となりますが、新型コロナの特別定額給付金関連経費の減額が主要因であると考えてございます。

次に、市債等基金残高についてご報告したいと思いますけれども、令和3年度末の市債残高は、前年度より7億5,000万円増の398億円になると、そういうふうに見込んでございます。大規模建設事業費の償還に伴って、今年度にピークを迎えます額が425億円になろうかと思っていますが、令和5年度以降は年々減少に転じるというような財政運営計画になってございます。

財政調整基金ですけれども、いわゆる財調でございますけれども、財調につきましては、米価下落の対応や、あるいは豪雪に対する除雪経費の対応、様々なそういう経費がかさんで大きく基金の取崩しをしてまいりましたが、一方地方交付税あるいは税収が予想を上回って増額に振れたと、増収に振れたということで、最終的な財調の残高は、前年度より5億4,000万円増の27億1,000万円になるだろうと予測してございます。

一般会計全体の基金残高はどうかということになると、前年比で6億8,000万円ぐらいの増の97億9,000万円と、約98億円になるだろうと見込みを立ててございます。これは、一般会計全体の全ての基金を合計すると97億9,000万円、約98億円になるだろうということでございます。

続いて、財政指標についてご説明申し上げます。それぞれの財政指標については、過去3年間の決算額の平均により算出することになってございますが、先ほど述べましたとおり、令和3年度決算額がまだ確定しておりませんので、令和2年度までの決算額で算出した各指標の数値を、あるいは現行の財政運営計画で想定している各収支表の推移予測を含めてお答え申し上げます。

まず、実質公債費比率でございますけれども、令和2年度12.4%でございました。令和3年度では、13%をやや下回る程度まで上昇するというような見込みを立ててございます。

次に、将来負担比率でございますけれども、令和２年度の134.2%から、こちらはやや上昇し、令和３年度は140%前後と予測しております。将来負担比率の範囲は250%までですので、まだ半分ちょっとのところに位置しているというふうに考えてございます。

最後に、いわゆる今扱っている財政指標の中には含まれてございませんけれども、今までずっと使ってきた経常収支比率、一番分かりやすい経常収支比率で申し上げますと、多年度決算額での数値となりますが、令和２年度は93.5%でございました。それに比較して、令和３年度はほぼ横ばいが見込まれていると。もうちょっと上振れして、上昇するかも分からないというような推移を立てていますが、いずれにしても令和２年度と令和３年度はほぼ横ばいで推移するだろうというふうに見込みを立ててございます。

今後の見通しですが、大規模建設事業費の償還等、これが始まりますけれども、各収支表いずれも一定の上昇は見込まれます。見込んで覚悟しておりますが、ピークを迎えた場合でも適正水準の範囲内に収まるということで、財政運営計画で確認しております。

今後も各種財政指標の範囲内で収まるのに安心することなく、財政指標は低いにこしたことはないので、低くなるように、もっと安全になるように、動向を見極めながら、今後ともその都度事業計画を見直したり、あるいは新規に考えたりと、そのような健全な財政運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 人口減対策でございますけれども、これまで何年間も少子高齢化の問題については、各議員毎回いろいろ質問、提言されているわけでございますけれども、私から見ますと、市ではあまり意見を取り上げないような気がします。前回でも成田克子議員、少子高齢化問題で合同葬の問題、長谷川議員、それから佐藤議員、人口減、木村議員も小学校の統廃合の問題を述べておりますけれども、あまり取り上げる気持ちがないような感じを私は受けています。

今この一、二年でつがる市も人口３万を切ります。３万切って、２万5,000に進んでいくことになるわけですが、今の対策でいくと。人口減対策、市長の、トップの課題だと常々申しておりますけれども、そこら辺の危機感と認識がどの程度なものか、私はよく分からないので、もう一度その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 人口減少対策については、避けて通ることができないということは、皆さんも同じ考えだと思っております。人口減少対策については、議員の皆さんの施策の提案に対しては、耳を傾けていないのではないかなというようなご指摘が今されましたけれども、私としてはそういうつもりは全くございませんし、議員の皆さんと常々相談というか、指導を仰ぎながら進めてきたつもりではあります。

この人口減少対策については、前の議会、その前かな、来る人口減少に備えて、増えればそれにこしたことはないのですが、推計どおり進むことのないように緩やかにしようと。今その結果が少し出てきていますけれども、その先はどうするのだということになると思うのですけれども、その先については、中心地だけよければいいということでは決してないわけで、各地区にはやはりそれぞれ生活を持って、居を構えて、仕事をしているわけですから、その地区ごとに衣食住というか、生活のワンサイクルが完結できるような、今盛んに言われていますけれども、今の人口減少に応じたコンパクトシティをするしかないのだと思っています、最後は。コンパクトシティの範囲はどうするのだということになろうかと思えますけれども、それは旧学区で完結できるように、様々な施策というか、ソフトもハードも必要だと思いますけれども、やはりそれをバランスよく各地区、地区に設置していかないと。高齢化が始まる、日々の移動の手段も少なくなる、そういったときに中心地だけに皆さん来てねということにはならないと思いますので、その辺もこれから地方創生総合戦略にも盛り込んでいかざるを得ないと思っていますけれども、最後はその考えに至るのだろうなと思っています。

ただ、今現在はまだそこまで行っていませんので、後ほどまた答弁になるとは思いますが、今現在は人口減少対策の効果が少しは見えてきているということですので、それを効果が出ているところに、例えば住居問題、住宅問題、雇用の問題、効果が出ているところに集中的にまた予算を盛り込んでいくべきなのだろうなと思っています。

いずれにしても、これからも、当然私もずっと考えていますけれども、皆さんの意見も頂戴しなければいけませんので、やはり皆さんと考えを一つにして、見る先を、一緒のものを見るような、そういう施策を打っていきたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いしたいと思っていますところであります。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 人口減対策についてでございますけれども、柏地区のイオン周辺に住宅、宅地分譲をする、市でやる計画はお持ちでないのか伺いたいと思います。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 今申し上げましたとおり、効果のあるところには集中的に予算を振るという考えでございますので、唯一人口が伸びている柏地区、いわゆるイオンさんの周りの宅地開発については、やる考えはございます。ただ、農地転用の農振地域の縛りがございますので、法の規制を解除できるような事業を考えていきたいなと思っています。現在、今年の組織改編で様々な課も統廃合させていただきましたけれども、その中で専門の部署で、そういう宅地開発がいいのか、そこに市営住宅を持っていくのがいいのか、様々な考えを今検討中でございますので、結論から申し上げますと、柏地区に宅地分譲を考えているかと問われれば、考えてございます。ただ、法の規制がある限り、それを解除できるような考えを今取りまとめ中だということでございます。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 農地転用は、市でやるならば剥げると私は聞いているのです。一応情報としては教えておきますけれども、富山の舟橋村に行くと、人口が2倍に伸びたということで、奇跡の村というふうに国、県からも称賛されていますけれども、担当部、調べて参考にいただければと思います。

それから、今市長から初めて新しい言葉を聞きました。コンパクトシティと、たしか昔はやったなと思って、全国で青森と富山市と、国から指定されてコンパクトシティというものを始めたのが始まりだったと思いますけれども、要は人口の減に合わせたまちづくり、行政の組織、人員、小学校とか1校にまとめるとか、コンパクトシティをうたっている自治体は、そういうことをやっているわけですが、これもいいのだから悪いのだからよく分からないような、後ろ向きのように後ろ向きでない、現実に合わせてような政策ですが、大事な政策の一つだと思います。人口の減り方に合わせて組織を改編していく、行政の在り方を改正していくしかないのだなとは思いますが、増やす努力もしっかりとやっていってほしいと思います。

次に、もう少し単純明快に、担当部長さん、ガイダンス施設、今市長の答弁だと、何だかやって2年総合計画つくって、3、4年で何だかしてやることになっていると。私が聞いているのは、いつ頃できるのか聞いているのです。あなたのほうからちょっと答えてもらえますか。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） おはようございます。ただいまの伊藤議員のご質問についてですが、先ほど市長が申しましたように、計画について今年と来年で、そのような計画をつくります。その後基本計画ということで、実際分かるのは来年の計画ができてからということになってしまいます。はっきり何年後というのは、ちょっと今の部分では申し上げられないと申し添えます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 今教育部長から、はっきりは申し上げられないということですが、最短で、今申し上げたとおり、4、5で国に計画をまとめ上げて出すと。それから基本設計、実施設計となれば、4、5、6、7、最短で8年度というふうに考えてございます。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 最短で令和8年度という答弁をいただきました。これで私了承しましたけれども、市民にもそういうふうに伝えることができます。世界遺産になった頃は、教育長、明日にでもガイダンス施設ができるような雰囲気にあったところで、市民から言われるところで、いろいろ世界遺産になれば厳しいものがあって、現地も大事に守りながらやらなければいけないということで、8年頃にできるだろうという話をしてやりたいと思います。

ただ、このガイダンス施設、世界遺産になる前に、ずっと前から建てたところもいっぱいありま

すよね。これはそんなに規制かからなくて、自由に造れたわけですがけれども、私ガイダンス施設を見て思うことがあるのです。北東北、北海道の遺跡ですので、冬は何ぼお金かけても、まず人来ません。御所野遺跡見ても、ストーンサークルの秋田見ても、秋田の伊勢堂岱ガイダンス施設見ても、立派なガイダンス施設はあるのだけれども、冬場になると本当に人が来ないところで、それを考慮してほどほどに造っていただきたいなと思います。

〔何事か言う人あり〕

○16番（伊藤良二君） 予算、お金あまりかけても、冬になると大変ですからの話している。

あと9分ほどになりましたけれども、つがる市の財政状況について、市長、最後に経常収支の比率、私もこれが一番トータルで見やすい指標の一つだと思うのですけれども、この経常収支比率、見込みで令和2年は93.5、それから令和3年は93.5から93.7と、横ばいに近い形ですがけれども、直近で平成30年、経常収支の比率は90.4であったものが、3年ぐらいで94近くにも上がっているわけです。このままで行くと95になるのが、五、六年するとなるような気がしますけれども、95に近づくような気がしますけれども、その辺、市長、大丈夫ですか。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 経常収支比率については、経常収支でございますから、一般財源に対する持ち出しが幾らあるのだと。93.5ということは、残り6.5%は自由に使える金があるという話になるわけですがけれども、ということは一般的に、経常的に支出する項目を減らすか、あるいはそのほかのお金を経常収支に充当していくかになるわけですがけれども、仮に95になっても、97になっても、基金の残高が非常に大きく左右しますので、これについては98になっても十分通常の行政サービスは、市民の皆さんにサービスすることができるというふうに考えていますので。

ただ、経常収支比率については、どの指標もそうですけれども、低いにこしたことがないのですけれども、地方交付税という制度がある限り、それがあれば、やはり借金もしない、どこからもお金を借りないで、事業もサービスも提供するということはあり得ないので、不交付団体は国内でも結構ありますけれども、県内では六ヶ所ですか、原燃の関係で地方交付税はいただいていないという団体もありますけれども、いずれにしても当市としては財政運営計画にのっとりながら、経常収支も範囲内で収めながら、財政指標も範囲に収めながら、かつ市民のサービスも低下させないようにしていきますので、ご理解をいただきたいと思ってございます。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 市長の立場から言うと、行政を執行している立場から言うと、当然そういう答弁が出てくるとは思いますけれども、今年は基金がどのくらいあるかにも影響するというのは、そのとおりだと思います。今年財政調整基金が10億台になったわけですがけれども、これどうするのだろうなと思いつつも、特別交付金が12億、13億ぐらい入ってきた。私は、これで救われたのではないかなと思っています。

ただ、今年は豪雪で３億幾ら、それから米価の下落で３億幾ら、合わせれば６億から７億近いお金を出費せざるを得なかった事情があつて、私はこれは、行政としては、市長としてはやむを得ない形であつたなと思つています。でも、運がいいのかどうか、掴み金の特交が多く入つたことで、私はありがたいなと思つています。考えも違うところもありますけれども、おおむね合つてはいるのですけれども、心配でしゃべっているだけです。

以上、私の質問はこれで終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前 11 時 22 分）

第 3 号

令和 4 年 6 月 9 日（木曜日）

令和４年第２回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第３号）

令和　４年　６月　９日（木曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　一般質問

日程第２　総括質疑

報告第２号　令和３年度つがる市繰越明許費繰越計算書

報告第３号　令和２年度つがる市事故繰越し繰越計算書

報告第４号　専決処分した事項の報告の件

（損害賠償の額の決定の件）

議案第33号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第15号））

議案第34号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第５号））

議案第35号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号））

議案第36号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第４号））

議案第37号　令和４年度つがる市一般会計補正予算（第２号）案

議案第38号　令和４年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案

議案第39号　令和４年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案

議案第40号　令和４年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第１号）案

議案第41号　令和４年度つがる市下水道事業会計補正予算（第１号）案

議案第42号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市農業振興基金条例を廃止する条例）

議案第43号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第44号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

議案第45号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

議案第48号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案

議案第49号 財産の取得の件 (スクールバス)

議案第50号 財産の取得の件 (スクールバス)

議案第51号 財産の取得の件 (スクールバス)

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１７名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	６番	長谷川 榮 子	７番	成 田 博
８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	伊 藤 良 二
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席議員（１名）

５番 佐々木 敬 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐々木敬藏議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、8日に引き続き一般質問を行います。

◇ 田 中 透 君

○議長（野呂 司君） 第4席、3番、田中透議員の質問を許可します。

田中透議員。

〔3番 田中 透君登壇〕

○3番（田中 透君） どうも皆様、おはようございます。第4席を賜りました五和会の田中です。コロナウイルス感染症がいまだ終息していない状況下の中でのお仕事、市長をはじめ職員の皆様方には大変ご苦労さまでございます。感染予防対策を講じながらも、市経済の回復、それにつながる施策に期待をいたしております。

それでは、早速質問に入らせていただきます。最初に、つがる市農産物直売所を中心とした整備について質問いたします。農業振興、6次産業化の推進、観光客を呼び関係人口の増加、雇用確保・拡大の観点から、関連する施設の整備は必要と考えますが、市のお考えをお聞きいたします。

次に、人口減少対策についてですが、老朽化した施設の解体及び移転後、その空いた土地を利活用すると同時に、市独自で宅地分譲等を検討していくことが人口減少対策の一つとして必要かと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。田中議員の1点目、つがる市経済対策についてのご質問にお答えいたします。

つがる市農産物直売所は、平成25年7月にリニューアルを行い、柏地区だけでなく、つがる市全域の約190名の生産者が地物野菜をはじめとする農産物を搬入し、7月、8月の最盛期になると、80種類以上もの野菜や果物が所狭しと並べられています。そのほかにも、店内には郷土料理のすしこ、

葉くるみ、けの汁や手作りのみそ、豆腐など、柏農産物加工技術開発センターで製造された加工品も販売され、中でも一つ一つお客様の前で作られるあつあつのしとぎ餅が好評と聞いております。

この農産物直売所は、生産者の直接販売の窓口であり、異業種との連携や6次産業への強力なアドバイザーとしての機能も持ち合わせ、かつ販路拡大の一つであり、後方拠点といった重要な役割を担っている施設であります。この農産物直売所で提供している加工品を製造している柏農産物加工技術開発センターは、施設の老朽化が進み、施設も手狭となり、また農産物直売所から場所が離れ、搬入に時間がかかるなど、問題点が出てきているところであることから、新たな施設の整備が必要と考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 皆様、おはようございます。私のほうからは、田中議員ご質問の2点目、つがる市の人口減少対策についてお答えいたします。

老朽化施設の解体、移転後の跡地への宅地分譲についてお答えいたします。まずは、老朽化施設の解体についてでございますが、条件にもよりますが、国庫補助や起債等の財源がなく、相当の一般財源が必要となります。また、施設建設時の国庫補助金、これに関わります財産の処分制限期間、いわゆる耐用年数でございますけれども、これらの縛りがあり、なかなか施設の解体が難しく、やむを得ず閉鎖している施設もあるというのが現状でございます。

議員ご質問の宅地分譲につきましても、人口減少対策、これらにつきましては一つの手法として検討してまいりたいと、このように考えます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 田中議員。

○3番（田中 透君） つがる市農産物直売所を中心とした整備について、私は以前の質問で、年間30万人以上の来客があり、駐車場が常に満車状態である産直の駐車場拡張、また柏地区にある老朽化が進んでいる加工センターを拡張した敷地に移転整備してはどうかと。それに伴い、観光客をも呼び込めるような、体験型も兼ね備えた加工センターの施設を整備できないか質問いたしましたが、その後検討されたものか、お尋ねいたします。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 田中議員の2回目のご質問にお答えいたします。

つがる市農産物直売所は、現在県内外から多くの来客者があり、田中議員がおっしゃるとおり、年間30万人以上となっており、駐車場不足による拡幅要望が寄せられております。そこで、令和3年度において、敷地内の国道沿いにある県有財産のトイレを含むゆとりの駐車帯施設を市が譲り受け、今年度の予算においてトイレ等の解体工事を実施し、普通車で10台程度であります、駐車場台数増加に取り組むこととしております。

次に、現在の加工技術開発センターの整備についてであります。老朽化の状況などから、新商品開発や製作体験もできる加工施設の整備を検討しております。また、現在の農産物直売所と加工技術開発センターは距離が離れていることから、製造から販売までの一体的な施設整備が必要と考えており、現在の直売所の隣接に整備が可能かも含め、検討しております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 田中議員。

○3番（田中 透君） まだ検討の段階というようなことのようにですが、再び経済部長にお伺いいたします。私の質問した内容、提案は、市の活性化のためには必要であり、市全体に及ぼす経済効果があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 田中議員の3回目のご質問にお答えいたします。

農産物直売所は、これまで本市の豊富な種類の野菜、花卉、畜産物等を販売することに加え、農産物の地場産率を高めるため、出荷者への作付要請や不足している農産物の情報伝達、店舗での積極的な農産物のPRにより、農家所得の向上に寄与してきました。今後は、加工センター整備の検討と、さらなる事業展開が求められていることに鑑み、新商品の開発や体験型イベント等の展開を通じて、集客の維持向上や、さらには直売所で仕入れ等を行う取扱店の新規開拓等の事業展開を図ることで、雇用の創出や、ひいては6次産業化の架け橋となることにより、本市に及ぼす経済効果は非常に大きいものと思っております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 私の質問に一定の理解があるものとして、私の考えを言わせていただきます。

駐車場を拡張し、体験型の加工センターを建築する。例えばしとぎ餅をこねたり焼くことができる、ところてんを作る、スイカ、メロン、リンゴジュースをその場で搾って飲めるなど、いろいろな体験ができる。それにより、観光業者のツアーでもコースに入り、子供たちも訪れる。傷がついて売り物にならない果物で収益を上げる。そこで雇用が生まれ、それに関わる関係者の環境もよくなり、新たな商品開発も進み、つがる市の基幹産業である農業が魅力ある産業へ展開していくのではないかと思います。この件について、すみません、副市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 今副市長。

○副市長（今 正行君） ただいま田中議員から、農産物直売所を中心とした整備について、かなり具体的なお提案をいただきまして、ありがとうございます。ただいま経済部長のほうから答弁がありました。本事業についてはこれまで調査、検討を重ねてまいりました。農産物直売所の役割といたしまして、目的はやはり農家の所得の向上、これが一番であります。また、市の特産品、加

工品等のPRとなつてございます。さらに、田中議員がご提案の体験型の加工センター、これを一体的に整備することで6次産業化、さらには観光面においても発展につながると思います。市の経済活性化には、大変有効であると考えております。早期実現に向けて最終的な調整を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 副市長、どうもありがとうございました。

この質問の最後に、前に一般質問で長谷川榮子議員も質問されておりました。米粉を使ったバームクーヘンについて、私からも強く要望いたします。米価下落、米の消費低下もありますが、まだまだ稲作中心で、日本一の反収を誇る本市では、米粉を使った取組は必要です。

しかし、米粉を作る機械は、その用途で異なりますので、米粉の活用目的を何にするかで整備するものが変わってきます。よって、何を目的にするのか明確にする必要があります。グルテンフリー、アレルギー対策としても麺類、パン、スイーツ等、学校給食で子供たちに提供できるのではないのでしょうか。また、この中で米粉を使ったバームクーヘンは、全国でも地元ならではの商品開発が進んでいるようです。スイカ、メロンの形をしたもの、味を絶賛されているところもあります。つがる市には、メロン、スイカ、リンゴ、トマトなど、いろんな味を楽しめる素材がたくさんあります。ネット販売、ふるさと納税の返礼品にできるなど、可能性がたくさんあります。ぜひとも整備に向けて検討していただくことを強く要望、お願いします。

次に、宅地開発について質問します。順次状況を見て検討をしていくとのことですが、私の考えは、老朽化により解体、移転、その後の利活用、またそれに関わる市行政の効率化を図る観点から、旧柏公民館及びその敷地にある除雪車両の車庫を解体していただけないものか、提案いたします。理由としては、柏公民館は内部の天井も大分剥がれ落ちてくるような状況、相当老朽化が進んでおります。今後維持管理費が相当かかるものと予想します。この周辺は、住宅を建てるための用地を求めるニーズも高い地域であり、周辺の宅地分譲は完売の状況でもあります。これらを解体し、これまで柏地区に整備されていなかった除雪ステーションを効率のよい場所に整備する。そして、更地にした跡は宅地分譲にしてはどうか提案させていただきます。老朽化施設の整備、除雪作業の効率化による行政サービス向上、そして宅地分譲による人口流出阻止、移住者の受入れと、市の課題を解決する手段として検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 議員ご質問の2回目、旧柏公民館及び敷地内の除雪車両の車庫の解体、そしてその跡地への宅地分譲についてのご質問でございますが、柏地区におきましては、議員ご指摘のとおり、住宅を建てるための用地としては、私どもも大変ニーズが高い地区だと、このように認識しております。旧柏公民館除雪車両の車庫の解体及びその敷地への宅地分譲につきましては、先ほどもお答えいたしました、施設の解体条件や土地の活用方法についての検討の中で、人口減

少対策の一つの手法として検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 次に、宅地分譲については、以前私も質問いたしました。昨日も伊藤良二議員からも質問がありましたので、重複する点もあると思いますが、ご了承ください。

イオンモール周辺の宅地分譲の提案ですが、住宅事情による転出を抑え、転入者の受入れを促進しながら、新たなまちづくりによりイオンモール周辺から市役所周辺へ連担させることで、住みよい住環境を整えていくべきと提案いたしました。その後検討されたものかお聞きいたします。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 議員ご質問の新たなまちづくりといいますか、イオンモールつがる柏店周辺から市役所周辺へのございますけれども、先日市長のほうからも、伊藤議員のご質問にもその方針についてはお答えしたところでございます。柏地区は、住宅を建てるための用地としては非常にニーズが高い地域ということは、先ほども申し上げたとおりでございます。このことから、農業振興地域の規制解除の方法でございますとか整備方法、分譲または公営の住宅等々につきましては総合的に検討してまいりたいと、このように考えます。

○議長（野呂 司君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。まちの活性化のためにも、イオンモール周辺の開発は必要と考えます。宅地分譲、市営住宅等の建て替えや現状の岩木団地周辺の住宅街の拡張等についても、前向きに検討していただきたいと思います。そのようにして活性化させることにより、おのずと誘致企業やホテル等も進出するものと考えます。まずは、ぜひとも人口減少阻止のためにも、よろしくお願いいたします。

最後に、今回私が質問しました一連の経済対策、人口減少対策は、一体だと思っております。このことについて、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（野呂 司君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 今田中議員から、様々な経済対策を打ちながら、人口減少対策も賄うというようなご提案をいただきましたけれども、まず住宅事情でございますけれども、住宅事情については、昨日の一般質問でも答弁申し上げましたとおり、効果の出ているところ、箇所、地区については、集中的に予算を配分するというふうに申し上げました。この柏地区については、唯一人口が伸びている地区ですので、例えば市の遊休地があれば、一般の宅地として売り出すということも視野に入れております。

それから、加工センターの件でございますけれども、加工センターについても、老朽化ということもありますけれども、今の駐車場の狭さを解消するとともに、加工センターも随時更新していく必要があるだろうということで、今米余りの時代にあって、そして小麦が世界の紛争の影響でどん

どん値上がりしていると。値上がりどころか入ってこないおそれもあるという状況の中で、米粉に転換する唯一のチャンスだと思っております。このチャンスの際に、市が大々的に売っていけるような加工センターを持ち合わせていないのがちょっと残念ですが、見せる商売というか、作るものを見せるというのも兼ね備えた物産館の整備を考えていきたいと思っております。そこには用地買収の件も絡みますけれども、そこは地元の了解を得るように行政のほうも努力いたしますけれども、議員の皆さんのお力もいただきたいと思っております。

それから、商店街の話ですけれども、まさにイオンと旧市街地と申しますか、合併前のどの地区にも中心となる商店街はあったわけですが、今となってはイオン周辺と木造の商店街を連担させるという、これは非常に大きな効果があると思っておりますけれども、これは一、二年、あるいは10年でも解決できないような問題ですが、これについては当初から連担させたいなと思っておりましたが、昨日の質問でもあったように、農振を剥ぐ、その手続がなかなか面倒ですが、その手続についてもやりようによってはできるのかなと。その手法については、今ここで明言しませんが、柏から玉水を通して、警察署の前を通して木造に連担させる、あるいは国道沿いをもっと住宅で埋めて、あるいは商店で埋めて、もっと連担性を高めるということが、何よりも人口減少対策についてはにぎわいを取り戻すことが一番の目的なのだろうと。それが達成できれば人も流れる、働く場所もできる、そういうふうを考えていますので、田中議員のご提案を十分勘案しながら、まちづくりに生かしていきたいと思っておりますので、議員の皆様方のご協力もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（野呂 司君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 市長、どうもありがとうございました。

倉光市政が誕生し、1年4か月目に入りましたが、膠着した市政が今一歩ずつ前に進み、難題に対しても英断を下し、その手腕を発揮されております。非常に厳しい現状ではありますが、今後ともつがる市民に明るい光、未来が見えるような施策を講じていただきますようお願いをして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で田中透議員の質問を終わります。

◇ 秋 田 谷 建 幸 君

○議長（野呂 司君） 第5席、1番、秋田谷建幸議員の質問を許可します。

秋田谷建幸議員。

〔1番 秋田谷建幸君登壇〕

○1番（秋田谷建幸君） 改めまして、おはようございます。第5席を賜りました五和会の秋田谷であります。まずもって4月23日に起こった知床観光遊覧船沈没事故で、14名死亡、12名行方不明と

いう大変痛ましい事故が発生しました。お亡くなりになった皆様のご冥福と、いまだ行方不明の皆様の一刻も早い発見をお祈りしております。

それでは、私の質問に入りたいと思います。今回私の質問の内容ですが、大きく分けて2つあります。1つは、水難事故防止対策について。次に、2つ目が大学誘致についてです。まずは、1つ目の水難事故防止対策についてですが、海水浴場、出来島とマグアビーチ、2か所ありますが、今年度は海水浴場を開放する予定と聞きました。そこで、開放する期間と監視する人員、あと分かるようでしたら準備されている資機材等、把握している範囲でお答えをお願いします。

次に、2つ目の大学誘致についてであります。つがる市への学部誘致についてですが、つがる市の行政範囲を超えた問題、県立の木造高校とか、そういう学校系になると違ってくるものなのかもしれません、義務教育から高等学校、そして大学と、一連の教育環境を我がつがる市にもという願いを込めてやっていきたいと思いますので、少しお付き合いをお願いします。

少子化により、小中学校の合併、高校の再編、さらに就職、進学による若者の流出と人口減少と、なかなか厳しい現状の中で、就職先がない、進学先がないことも大きな原因であります。その中において、首途周辺において今行われているのが、中学校から大学まで受験なしで進学できる学校の連携であります。そこで、つがる市において過去大学誘致等を行ったことはあったのか、またそのような企画等は当局の中でなかったのかどうか、お答えください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 秋田谷議員の1点目、水難事故防止対策についてのご質問にお答えいたします。

本市の海水浴場につきましては、新型コロナウイルス感染防止により2年連続で閉鎖していましたが、今年度は出来島海水浴場、マグアビーチともに開設する予定としております。期間につきましては、両海水浴場とも7月23日から8月16日までとし、監視する人員は1日当たり、出来島海水浴場でライフセーバー1名、監視員は土日のみ1名となっており、マグアビーチではライフセーバー1名、監視員2名となっております。また、監視、救助に必要な資機材等につきましては、委託先であるつがるライフセービングクラブにお任せしておりますので、詳細は把握していませんが、市では今年度監視に必要となる監視タワーを3基新規に購入することで進めております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） それでは、私のほうからは、議員ご質問の2点目、大学誘致についてのつがる市への学部誘致についてお答えいたします。

小中高とつがる市で育った若者が大学進学を機に、その多数が地元を離れ、そのまま就職に至る、

こういったような構造的な問題は、将来のつがる市を担う人材が地元から流出し続けることになり、著しい人口減少の大きな要因の一つとなっております。大学の誘致は、若者を地元に着させ、地元で活力を生み出すための非常に有効な手段になるものと認識しているところでございます。

議員ご質問の過去の大学誘致等の実績でございますけれども、これまでにそのような大学誘致等を行ったといった実績はなく、また大学を誘致する構想、企画といったものにつきましても、公式的にはなかったものと、このように把握しているところです。

以上です。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1 番（秋田谷建幸君） ご回答ありがとうございます。それでは、水難事故防止対策についての2回目の質問に入りたいと思います。

期間は8月16日までと、監視タワーを新規購入とのことですが、海水浴場に出かける客層は若年層が中心で、親などが運転する車で楽しんでいるのではないかと思います。ということは、期間としては最低でも学校の夏休みが終了するまでの期間延長はできないものではないでしょうか。昨年起きた小学生が溺れた事故も親子で遊びに来ていました。ぜひともこの延長はしてもらいたいと思うのですが、どうでしょうか、回答をよろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 海水浴場の開設期間を夏休み最終日まで延長できないかのご質問にお答えいたします。

つがる市内の小中学校の夏休み最終日は、8月16日から23日までと、まちまちとなっております。議員提案のとおり、近年の猛暑や水難事故防止の観点からも、海水浴場の開設期間を延長する方向で対応したいと考えております。期間としては、近隣町村の海水浴場の開設期間である8月21日までの延長を考えております。

以上であります。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1 番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。期間延長を8月21日までとしていただき、ありがとうございます。

私は、実はライフセービングクラブの一員で、かねてから期間終了後でも泳いでいる子供たちを見かけたことが多々ありましたが、今まで事故が起きていなかったのも、そのまま私も見ていました。しかし、去年事故で、やはりこういう事態は実際に起こり得る事象であるということを痛感いたしました。この先最悪な事象、事故が起きないように市当局におかれましても、しっかりと管理のほうをよろしくお願いいたします。

関連で、もう一つお願いします。消防長にお伺いいたします。聞くところによると、7月10日に消防とライフセービングクラブとの合同訓練があると聞いております。救助等に使用するであろう

資機材の状態の確認、点検、古くなったものが古いまま、使用する頻度も少ないので、更新するとかなかなか難しいという点がもしあった場合、現場でそのものが使用できないということは、絶対あってはならないことであります。古いものであろう資機材の更新等は、予定どおり進んでいるのでしょうか、お答えください。

○議長（野呂 司君） 消防長。

○消防長（山崎義信君） それでは、秋田谷議員のご質問にお答えいたします。

初めに、資機材の点検については、本職では消防車両をはじめ各種資機材の点検は、基本的に勤務交代終了後の午前8時30分から、その日勤務する署員で業務の一環として毎日点検を行っております。ただいま秋田谷議員ご指摘のとおり、現場でトラブルを起こさないためにも、引き続き点検及び管理に万全を期してまいります。

次に、古くなった水難救助資機材の更新等をしっかりお願いしたいということですが、水難救助資機材は年間の使用頻度が少ないということもあり、古くなったという定義を一概に判断することは難しい一面もございます。また、高額な資機材については、メーカーが公表する耐用年数を過ぎても使用している場合もございます。この場合、専門業者へ検査を依頼し、製品等の安全性を確認し、使用しております。いずれにしましても、資機材の状態を常に把握し、必要に応じて今後も更新してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） 資機材の備えと救助者のスキルあってこそその救助であると思います。当局でもしっかり対応のほうよろしくお願いします。また、こういった訓練は、緊急時に必ず役立つものと思われまので、これからもぜひ実施していただきたいと思います。これで水難事故対策についての質問を終わります。

続きまして、大学の誘致についての2回目の質問に入りたいと思います。この大学の学部誘致に関しては、むつ市においてキャンパスというもう少し細かい形の開設、運用が始まりました。また、15年くらい前、全国的に試みられた政策であり、都市部では定着傾向にあったようであります。あとは、地方部では定着がなし得なかったようであります。

また、先ほど申しましたとおり、人口減少対策の一助にもならないかと思っております。つがる市としての誘致活動は可能なのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 議員ご質問の2回目についてお答えいたします。

まず、このご質問、学部やむつ市のようなキャンパスの誘致は可能かどうかということかと思われます。大学の学部やそのキャンパスの誘致につきましては、大学側の設置意向が最も重要な要素になると認識しています。市の誘致施策としては、キャンパス設置に関わる施設または用地の提供

でございますとか、公費負担による大学側への助成や支援、このようなものも想定されるところです。したがって、そのような複雑な要素でございますとか条件において、市側と誘致する大学側で合意形成がなされることで実現が可能になるのではないかと、このように考えているところでございます。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1 番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。非常に前向きな回答であったように感じます。もちろん相手がある交渉ですので、簡単なことではないと思います。そして、目的から考えますと、つがる市における人口減少の対策は、はたまた小学校から大学までの教育の流れ、例えば提携校、連携校といった推薦枠を設置していただき、受験勉強をせずに学業に専念して中学から高校、大学などということも考えられますが、もちろん推薦ですので、学校内での成績とか、詳しいことはあれですけれども、そういうふうなことも関わってくると思います。財政的に困難なことなのかもしれませんが、可能なのであれば、ぜひ実現していただければと思います。つがる市として、もし誘致活動に動いた場合、市当局ではどのような系統、学種の学部が考えられるとお思いでしょうか、お答えください。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、誘致が実現した場合でございますけれども、若者の流出を一定数抑制して地元に着定させる効果のみならず、市外や県外の若者が進学を機に本市に移住するきっかけともなり、人口減少対策には効果があるものと期待されるところでございます。

議員ご質問されました誘致する学部につきましては、本市の基幹産業である農業の振興といった、これに結びつくような、農学系統の学部が積極的に誘致されるべき分野になるのかなというふうには想定されます。産学官連携により、産業力の強化でございますとか農業後継者の育成支援など、多方面において本市の農業振興に大いに寄与することになると、このように見込まれることから、やはり農業関係なのかなと、このように考えます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1 番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。学生の流出の減少、流入の可能性、受験勉強に過度に引っ張られない学業の確立、いいことばかりのような話ですが、つがる市の将来においてどのような作用を及ぼすかしっかり検討して、願わくは実現できるようよろしくお願いします。

最後に、市長にお聞きします。今までの答弁内容によると、誘致に関しては市長ご自身も反対ではないものと認識しております。しかし、誘致する学種に関して、もちろん農業系の学部に対処するわけではないのですが、どうでしょう。例えば県外の医学系学校などチャレンジしてみてもはと思うのですが、お答えできる範囲で構いません、よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 本市に大学の誘致をしてはどうかというようなご提案であります。

まず1点目、今総務部長が申し上げましたとおり、例えば農業に関係する研究、あるいは農業の実習施設、田んぼはいっぱいありますので、田んぼを畑にしても、いずれにしても農業関係の研究・実習施設を兼ねた学部をつくっていただくというのが一番の手取り早いことなのだろうと思っています。人口減少のあおりで大学生の総体の数は当然減るわけで、にもかかわらず、東京近辺の私立の大学は定員が減らないで伸びているというようなことも聞いておりますので、そういう私大の考え方と一致すれば、これは不可能なことではないのかなと思ってございます。

私ごとですけれども、大学の誘致については、今から10年くらい前、まだ職員時代のときにちらっと考えたことはあるのですけれども、それから何やかんやで人口が減って、大学の誘致どころではないというような状況になってしまいました。そういう経緯もあって、秋田谷議員のご提案は非常に身近に感じたというところでありますけれども。

最後に、医学部の誘致はどうかということでもありますけれども、そのときの記憶としては、医学部の誘致については調べたことがございます。今調べてはございませんけれども、医学部あるいは獣医、薬剤師、この辺の命の関わる資格を取らせる大学については、国が様々な規制をかけて、例えば東北ブロックで何人の医者を卒業させることができるとか、そういう様々な規制があったと記憶しています。そういう条件がクリアできれば、ぜひとも誘致はしたいと、考えていきたいと思っています。当然私立大学の医学部の誘致になるのでしょうけれども、それもゆっくりじっくり考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、一貫校の話ですけれども、中高大と一貫校に、成績のいい子供はストレートに大学まで入れてやるというようなことですけれども、その考えですけれども、今つがる市の小学校、中学校は、県内でも非常に成績が優秀で、教育長部門の教育方針が今非常に効果を発揮しているときですので、それも市立高校あるいは市立大学を誘致できれば、それとタイアップして市立高校から来ていただいた大学に連携を取って、成績のいい者はストレートで大学に入れるということも視野に入れて、これは大きな問題であり、長い時間がかかります。でも、ゆっくり考えて、これからのことを考えていきたいと思っていますので、議員の皆様方のご指導もいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） 市長、すみません、どうもぶしつけな質問で申し訳ありませんでした。大学の誘致、子供たちの未来にとって非常に大事なことになるのかなというふうに思っております。私も微力ながら、どういうふうな協力ができるか分かりませんが、頑張っていきたいと思っていますので、ぜひやれるよう願っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で秋田谷建幸議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（野呂 司君） 第6席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） 第6席を賜りました、2番、絆心会の齊藤渡でございます。お手元の通告書に従って、スピーディーに質問のほうを進めてまいりたいと思います。

まず、私のほうからは今回2点、農業対策についてと、あと財政について、この2点について伺いたします。まず、1点目の農業対策についてでございますが、令和3年産米はご存じのとおり、コロナ禍の影響によって、外食産業の消費の減少により価格が急落しております。本年度産はそこまでではないとは思いますが、昨年度の余韻を引きずっております。来年以降の生産については、ご存じのとおり、国際情勢の混乱に起因する原油高、あるいは新聞で既に報道されていますが、来年以降は肥料の値段もかなり高騰するというふうに伺っております。まさに混沌の時代になってきた、このように感じております。

このような状況下の中で、本市における転作率、こちらのほうが51.236%と、ついに50%を超えてまいりました。これにより、各農家は収入の確保のために転作の交付金がより高くなる、そういう品目を選択する必要が出てまいります。このような状況の下、1点目、昨年度と比べて飼料用米の作付状況、これはどのように変化したのか。

また、2点目、新たに輸出米に取り組む際に必要となる要件についてなのですが、例えば品種である、出荷先あるいは買入れ数量など、どのような要件があるのかお知らせ願います。また、過去にどのぐらいの実績があるかも分かれば、併せてお願いします。以上2点について、農業政策のほうはお知らせ願いたいと思います。

次に、財政について2点伺います。今回随意契約ということで質問させていただくのですが、市の業務を業者に委託する際には、一般的には入札と呼ばれる方法が用いられるというふうに考えております。金額がそこまで大きくない場合や、あるいは速やかに業務を委託しなければいけない場合に、随意契約というのが方法として用いられているという認識でおります。

そこで、この随意契約について1点目、随意契約で扱える事業の金額の範囲、これはどのようになっているのか。また、随意契約において契約の締結の権限を委ねられているのはどなたなのか。以上2点について、お知らせ願います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 齊藤議員の１点目、農業対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、①の昨年度と比べて飼料用米の作付状況はどのように変化したのかについてであります。本市の令和３年度の転作率は47.2%でしたが、令和４年度の見込みは51.2%となっております。これにより、農家からの営農計画書を取りまとめているところでございますが、転作作物としての飼料用米は増加しております。これは、令和３年産の米価下落が要因ではないかと推測されます。令和３年産の飼料用米の作付面積の実績は、1,387.8ヘクタールとなっており、令和４年産の予定面積は５月末現在で1,635.2ヘクタールとなっており、247.4ヘクタール、率にして17.8%の増加となっております。

飼料用米は、水田活用の直接支払交付金が交付されますが、令和４年度の戦略作物助成については、10アール当たり８万円は変更ありませんが、このほかに加算される複数年契約の国設定の産地交付金が１万2,000円から6,000円へ減額となり、さらに令和４年度からの新規作付分は対象外となりました。これに加えて、県設定の産地交付金の加算については、要件として複数年契約、多肥栽培及び専用品種の取組が要件となっております。県内の飼料用米取組面積の増加に伴い、今年度の多収用品種の種子が不足しており、県設定の産地交付金の交付要件を満たせない農家がいることから、多収品種で取り組むこととなっている要件を、理由書を別途提出することで、主食用品種でも交付対象とする特例措置を講ずる予定となっております。

次に、新たに輸出用米に取り組む際に必要となる要件はのご質問にお答えします。輸出用米は、新規需要米の中の新市場開拓用米に位置づけられており、取組要件として、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画申請書を東北農政局に６月30日までに提出し、認定を受けることが必要となっております。この申請書に必ず添付する書類として、輸出用米を買い受ける事業者との間で販売数量などを記載した販売に関する契約書の写しと、輸出用米を買い受ける事業者などが作成した、買い受けた米をほかの用途に転用しないことを誓約した誓約書がございます。品種や買入れ数量などについては、契約書に記載することとなっており、出荷する事業者によるものとなります。

本市の実績としては、令和元年産が４件で作付面積3.6ヘクタール、令和２年産が３件で2.5ヘクタール、令和３年産が３件で4.9ヘクタール作付しました。令和４年の取組予定としては４件で、作付予定面積が11.1ヘクタールとなっており、取組件数と面積が共に前年産から増加となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） 私のほうからは、齊藤議員ご質問の２点目、財政についての（１）、随意契約について。①、随意契約で扱える事業の金額の範囲はについてお答えします。

まずは、随意契約でございますが、随意契約とは競争の方法によらないで、地方公共団体が任意

に特定の相手方を選択して締結する契約方法でございます。随意契約ができる場合については、地方自治法において少額の契約、不動産の買入れまたは借入れ、地方公共団体が必要とする物品の製造・修理・加工などで競争入札に適しない契約をするとき、それから緊急の必要によるもの、時価に比して有利な価格で契約ができるものなどが定められてございます。

随意契約で扱える金額の範囲につきましては、例えば少額の契約の場合、つがる市の財務規則第140条において、契約の種類ごとに各号で定めてございます。まず、第1号においては、工事または製造の請負の場合は130万円以下、第2号では財産の買入れの場合は80万円以下、第3号では物件の借入れについては40万円以下、第4号では財産の売払いの場合は30万円以下、第5号では物件の貸付けの場合については30万円以下ということで、最後、第6号では今までの第1号から第5号以外のものとして50万円以下と、それぞれ規定しているところでございます。

続きまして、②の随意契約において契約締結権限を委ねられているのは誰なのかについてのご質問にお答えいたします。このことにつきましては、つがる市の事務決裁規程におきまして定められてございますが、契約案件の設計金額により決裁者が異なっております。先ほど申し述べました少額の場合の随意契約においては、30万円を超えるものは主管部長、30万円以下のものは主管課長と定めて運用しているところであります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） まず、農業政策についてなのですが、2回目の質問なのですが、飼料用米に関して、先ほどの部長の答弁では247.4ヘクタールの伸び、パーセンテージに直すと17.8%ほど飼料用米が増えていらっしゃると。これは当然、説明にもありましたように、主食用の米価が下落する傾向にある以上は、できるだけ安定した補助金の品目を選択していく、これは農家の経営としては正しいのではないかと、このように感じております。

そこで、飼料用米に関してなのですが、現在飼料用米の出荷というのは、出荷形態、こちらのほうは、もみでそのまま出荷する方法と玄米出荷の2通りがございます。いずれも乾燥またはもみずり、乾燥調製と呼ばれるものですが、こちらが必要であり、いわゆるライスセンターであるとか、カントリーエレベーターの利用者に関しては、飼料用米に取り組めていないというのが実情でございます。そこで、本年あるいはまた来年以降、これらの施設において飼料用米を受け入れる考えがあるのかどうか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 齊藤議員の2回目のご質問にお答えします。

青森県の水稲新品種、はれわたりが奨励品種に指定され、令和5年産から本格的に栽培されることになっております。これにより、各農協においても取り扱われる見込みであり、施設の確保が必要になると思われます。これを踏まえて、飼料用米の取扱い予定を各農協に現時点において確認し

たところ、ごしょつがる農協においては、木造カントリーエレベーターでは受入れできませんが、ごしょがわらライスセンターでは受入れが可能であると聞いております。つがるにしきた農協においては、主食用品種で出荷契約数量を出荷する一括管理は受入れが可能です。圃場を特定し、全収量の出荷が必要な区分管理については、専用品種のため主食用品種と混入できず、飼料用米専用の施設が必要となるため、現時点では予定はないと聞いております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） ごしょつがる農協さん、こちらのほうでは取組する方向性で、あと先ほど部長の説明にもありましたように、はれわたりという新しい品種が出てまいります。今現在まっしぐら、青天の霹靂、つがるロマン、はれわたりとなりますと、非常に品目が多くなるので、そこに飼料用米が入ってくるのはあまり現実的でない、その理由もよく分かります。時間の関係もありますので、飼料用米のことについてはこれで区切ります。

2点目の輸出米の件についてなのですが、こちらにも実はまだ本市における過去の実績から見て、取扱数量がさほど多くないというようなことございます。しかしながら、産地づくり交付金がちょっと4万600円と拡大したこと、それとやっぱり国際市場においては、最近短粒種、日本のお米が非常に人気があるというふうに向っております。今後の伸び代に期待しながら、これに関する質問はこれで終わりにして、答弁のほうは求めないというつもりでおります。

次に、財政について再度質問をさせていただきます。1点目の随意契約で扱える事業の金額の範囲は、先ほど財政部長から詳細にご説明いただきました。それによって、こちらのほうの再質問は割愛させていただきます。

2点目の随意契約において契約締結権限を委ねられているのは誰かという質問に関連して、例えばここに契約しようとする業者が1者しか存在しない場合、この業者の価格の適正さを判断するためにどのような手段を用いているのか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） 業者が1者しか存在しない場合の契約価格の適正な判断をするためにどのような手段を用いるのかというご質問でありますけれども、業務を行うための資格要件や物品、機械等の取扱いができる業者が1者しかない場合などがございます。そのような場合であっても、適正な設計金額を算出するため、担当課において必要に応じて業者へ参考となる見積り依頼をするなどし、市場価格の調査を行いながら設計書を作成し、その内容を審査した上で、締結までの業務を行っているところでございます。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 財政について、最後の質問をさせていただきます。

先ほどいろいろ金額がありましたが、30万以下の契約に関して限定して質問を行わせてい

たきます。例えば30万以下という金額の契約に関して、見積りの取り方、これはどのようになっているのか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） 30万円以下の設計金額による契約締結までの業務等につきましては、随意契約できる金額の範囲でございまして、主管課長の専決事項であります。30万円以下の契約に関しましては、入札参加資格のある事業者の中から、主管課において2者以上の選定を行います。そして、選定した事業者に対して見積りに必要な事項等を連絡いたしまして、見積書の提出を求めて、見積書による見積り合わせを行い、最低価格者と契約を締結することとなります。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 随意契約に関して、最後のまとめになりますけれども、随意契約において複数からの見積りが必要となった場合、担当課もしくは担当部局で業者の選定を行うことができるようでございます。市の担当者は、十分に公正を期して業務を行っていただいているというふうに思っておりますが、今後とも金額の小さい随意契約におきましても、慎重かつ適正な方法で業務に取り組んでいただくことをお願い申し上げ、私の質問を終わります。

以上で終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（野呂 司君） 日程第2、報告第2号、報告第3号、報告第4号及び議案第33号から第51号までの計22件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑は通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（野呂 司君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第33号から第41号までの予算関係9件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（野呂 司君） 日程第４、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から15日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る6月20日月曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前11時10分）

第 4 号

令和 4 年 6 月 2 0 日（月曜日）

令和４年第２回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第４号）

令和　４年　６月２０日（月曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第33号」～「議案第41号」

日程第２　総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第44号」～「議案第47号」

日程第３　経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第42号」・「議案第48号」

日程第４　教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第43号」

「議案第49号」～「議案第51号」

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第４

追加日程第１　諸般の報告

追加日程第２　議案第52号　令和４年度つがる市一般会計補正予算（第３号）案

追加日程第３　議案第53号　財産の取得の件

（つがる市総合体育館施設備品（仮設ステージ））

追加日程第４　議案第54号　財産の取得の件

（つがる市総合体育館施設備品（イス・テーブル））

追加日程第５　議案第55号　財産の取得の件

（つがる市総合体育館特別用具（多目的液晶得点システム））

出席議員（１６名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	６番	長谷川 榮 子	７番	成 田 博
８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１７番	山 本 清 秋
１８番	高 橋 作 藏				

欠席議員（２名）

５番	佐々木 敬 藏	１６番	伊 藤 良 二
----	---------	-----	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
社会教育スポーツ課長	高 橋 隆 治

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐々木敬蔵議員、伊藤良二議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第33号から第41号までの9件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

成田博予算特別委員長。

〔予算特別委員長 成田 博君登壇〕

○予算特別委員長（成田 博君） 改めて、おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る6月9日の本会議において委員会が設置され、専決処分した令和3年度各会計補正予算の報告及び承認を求めるの件4件、令和4年度各会計補正予算案5件、計9件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、6月10日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。主な経過として、まず令和3年度の各会計の専決処分した補正予算では、事業の完了によるものとの説明がありました。

また、令和4年度一般会計補正予算案では、2款1項14目非課税世帯等臨時特別支援給付事業費は、「返還となった理由は」との質疑に、「家計急変世帯5,480世帯分を予算計上していたが、実績として4,204世帯へ給付し、1,276世帯分の差額と事務費を返還したもの」との答弁があり、4款1項3目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、「ワクチン接種3回目の年代別接種率は」との質疑に、「65歳以上が86%、12歳から64歳までが56.6%、総人口に対しての接種率が64.2%」との答弁があり、10款5項5目文化管理費の資料運搬業務委託料は、「業務内容は」との質疑に、「カルコの改修工事に伴い、県の埋蔵文化財調査センターや県立郷土館から借用している資料を一旦返却するため」との答弁があり、「改修工事の期間は」との質疑に、「今年の10月から来年の4月までを見込んでいる」との答弁がありました。

また、各特別会計並びに下水道事業会計についても詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された計9件について、執行部より詳細な説明を受け、

妥当な専決処分であり、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であると認め、本委員会では全会一致により、承認及び原案どおり可決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第33号から第41号までの9件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第2、議案第44号から第47号の4件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月15日に開催し、付託された議案4件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第44号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例では、「該当する土地は存在するか」との質疑に、「該当となる土地はない」との答弁がありました。

議案第45号 つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例では、「免除申請している事業所、また免除されている事業所はあるのか」との質疑に、「免除申請は1事業所あり課税免除されている」との答弁がありました。

議案第46号 つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を

改正する条例及び議案第47号 つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例では、租税特別措置法の引用条項の移動等によるものとの説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案4件について、本委員会では全会一致で承認と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第44号から第47号の4件はいずれも承認することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第3、議案第42号、第48号の2件を一括して議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

成田博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 成田 博君登壇〕

○経済建設常任委員長（成田 博君） それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月14日に開催し、本会議より付託された議案2件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程で議論された主なものを報告いたします。

議案第42号 つがる市農業振興基金条例を廃止する条例では、「今までに行った事業と件数は」との質疑に、「6次産業化促進事業のほか、全部で6つの事業へ活用し、事業の件数は1,104件で総事業費は1億4,030万5,000円」との答弁。「基金を廃止すれば、今後の事業はどうか」との質疑に、「事業については今後も継続していく」との答弁がありました。

議案第48号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案では、「屋外広告物の件数は」との質

疑に、「3年間で1度更新が必要となり、令和元年度から3年度までの申請件数は116件」との答弁。
「手数料の合計額は」との質疑に、「令和元年度から3年度までの合計額は189万300円」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により、議案2件については承認及び原案どおり可決と決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第42号、第48号の2件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第4、議案第43号及び議案第49号から第51号の4件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

成田克子教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 成田克子君登壇〕

○教育民生常任委員長（成田克子君） 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月14日に開催し、本会議より付託された議案4件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第43号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例では、「令和4年4月1日施行の政令改正により、国民健康保険税額の上限を引き上げる改正を行う必要があるため」との説明がありました。

議案第49号から議案第51号までの財産の取得の件では、「今後のスクールバスの取得予定は」と

の質疑に、「市ではスクールバスを13台保有しており、平成30年度から随時取得し、今回の取得で全て新しいスクールバスになる」との答弁。「スクールバスの校外学習等への利用は可能か」との質疑に、「教育目的であれば利用可能である」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案4件について、本委員会では全会一致により承認及び原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第43号及び議案第49号から第51号の4件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、お手元に配付のとおり、議案第52号から第55号まで及び報告第5号の計5件が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で直ちに審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

◎諸般の報告

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、諸般の報告を行います。

市長から報告第5号 専決処分した事項の報告の件（専決第17号 損害賠償の額の決定の件）について説明する書類について提出があり、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第2、議案第52号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第52号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,470万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ274億7,834万4,000円とするものでございます。

先ほど令和4年度一般会計補正予算（第2号）を可決いただいたところではありますが、緊急性を要することから補正予算を追加提案してございます。

今回の補正予算の内容は、子育て世帯への5万円の特別給付金、全市民への商品券給付事業及び食材高騰に係る学校給食の賄い材料費となっております。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。3款2項6目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費において、（1）、独り親世帯分として2,451万4,000円を計上してございます。対象者は大きく3つに分かれております。独り親で児童扶養手当受給者世帯、遺族年金、障害者年金などの公的年金を受給しているため児童扶養手当が受けられない世帯、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が児童扶養手当受給者と同水準になっている世帯を対象としてございます。なお、児童扶養手当受給者世帯に対しては6月中に支給するよう国が求めているものでございます。

その下に同じく（2）、その他世帯分として2,544万5,000円を計上してございます。こちらの対象世帯は独り親以外の世帯で、令和4年児童手当または特別児童扶養手当を受給している非課税世帯、高校生のみを養育している非課税世帯、家計急変世帯となっております。

次の7ページをお願いいたします。7款1項1目、（4）、新型コロナウイルス感染症対策費においては、コロナ禍における地域経済の活性化と生活者支援を目的として、市民1人当たり3,000円分の商品券を給付する事業でございます。

下にあります10款2項小学校費及び次のページの3項中学校費においては、自校式給食を実施している小中学校に賄い材料費として合計702万5,000円を、10款6項2目学校給食センター費におきましては、森田及び車力学校給食センター費に賄い材料費を合計で400万5,000円追加計上してございます。こちらにつきましては、学校給食に係る物価高騰分を市が負担するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。15款2項1目総務費国庫補

助金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上してございます。商品券の給付事業及び学校給食の賄い材料高騰分に充当してございます。

2 目民生費国庫補助金として、子育て世帯生活応援特別給付金事業費補助金といたしまして合計で4,995万9,000円計上してございます。子育て世帯生活応援特別給付金に対する補助金でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第52号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第3、議案第53号 財産の取得の件（つがる市総合体育館施設備品（仮設ステージ））を議題とします。

説明を求めます。

社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（高橋隆治君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第53号 財産の取得の件についてご説明申し上げます。

下記のとおり財産を取得するものとする。令和4年6月20日提出、つがる市長。

1、取得する財産でございますが、つがる市総合体育館施設備品（仮設ステージ）一式でございます。

2、契約の相手方は、青森県つがる市木造有楽町7番地、有限会社高重商店、代表取締役、高井敏伸であります。

3、取得価格は消費税込みで2,970万円でございます。

提案理由でございます。つがる市総合体育館に設置する施設備品（仮設ステージ）を購入するため提案するものであります。

1枚めくっていただいて、参考1として入札状況等について記載してございます。説明が重複する部分に関しては割愛させていただきます。

(3)、納入場所でございますが、つがる市木造若緑64番地、つがる市総合体育館の住所となっております。

(6)、入札の状況は以下のとおりとなっております。

さらに1枚めくっていただいて、参考の2として今回購入する仮設ステージの仕様とイメージ写真のほうを載せております。イメージ写真として、ステージと観覧席を載せておりますが、この2種類を購入するということではなく、組合せ、設置の方法により、このような使い方ができるというイメージ写真でございます。観覧席タイプで設置した場合には、椅子を置いて使用することとなります。

1、ステージ兼観覧席一式として、数量、規格、寸法を載せております。今回購入するステージは、基本的に3種類の高さのものを購入いたします。(1)、枠フレームでございますけれども、H380と記載されているものは、枠のほうに床板が乗りますので、H400、いわゆる40センチの高さのものになります。その下、H580、こちらは60センチ、その下は80センチ、この3種類のステージを購入いたします。H180は20センチとなります。

このステージは、(2)、床板に記載されているとおり、90センチ掛ける90センチサイズの床板を258枚購入いたします。それを用途に合わせ自由に配置して使用するものでございます。配置される広さとしては、3種類の高さのステージをいわゆる観覧席タイプで設置して横一列に並べた場合には、約78メートルの観覧席が出来上がります。仮に体育館のメインアリーナ、こちらのほうの北側と南側に分けて配置した場合は、両側それぞれ約39メートルの観覧席が出来上がるものでございます。それに椅子を設置して使用した場合には、約400席の観覧席が出来上がります。

四角い形のステージとして設置したい場合は、おおむねですけれども、松の館のステージの袖部分、こちらのほうを除いたくらいの大きさで、約12メートル掛ける5.4メートルのステージを設置できるものでございます。

2、ステージ用三方幕一式として、こちらは式典等にも利用可能なステージ用三方幕について規格、仕様を記載してございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第53号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第4、議案第54号 財産の取得の件（つがる市総合体育館施設備品（イス・テーブル））を議題とします。

説明を求めます。

社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（高橋隆治君） それでは、議案第54号 財産の取得の件についてご説明申し上げます。

下記のとおり財産を取得するものとする。令和4年6月20日提出、つがる市長。

1、取得する財産でございますが、つがる市総合体育館施設備品（イス・テーブル）一式でございます。

2、契約の相手方は、青森県つがる市木造林阿曾沼45番地1、株式会社弘前事務機器商会つがる営業所、所長、山内章史であります。

3、取得価格は消費税込みで2,365万円でございます。

提案理由でございます。つがる市総合体育館に設置する施設備品（イス・テーブル）を購入するため提案するものであります。

1枚めくっていただいて、参考1として入札状況等について記載してございます。説明重複部分は割愛させていただきます。

（3）、納入場所でございますが、つがる市木造若緑64番地です。先ほど同様、つがる市総合体育館の住所となっております。

（6）、入札の状況は以下のとおりとなっております。

1枚めくっていただいて、参考の2として今回購入するイス・テーブルの数量及び仕様と規格並びにイメージ写真を載せております。

1番として、購入する数量を記載してございます。（1）、会議用テーブルを83台、（2）、スタッキングチェアを812脚、（3）、スタッキングチェア用の収納用台車を19台購入いたします。このスタッキングチェアの数量の内訳ですけれども、メインアリーナのほうに624脚、サブアリーナ、災害拠点对策室にそれぞれ40脚、多目的室や応接室などに108脚設置されるものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第54号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第5、議案第55号 財産の取得の件（つがる市総合体育館特別用具（多目的液晶得点システム））を議題とします。

説明を求めます。

社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（高橋隆治君） それでは、議案第55号 財産の取得の件についてご説明申し上げます。

下記のとおり財産を取得するものとする。令和4年6月20日提出、つがる市長。

1、取得する財産でございますが、つがる市総合体育館特別用具（多目的液晶得点システム）一式でございます。

2、契約の相手方は、青森県五所川原市大字原子字紅葉7番地3、株式会社北未来物産、代表取締役、中野博幸であります。

3、取得価格は消費税込みで2,860万円でございます。

提案理由でございます。つがる市総合体育館に設置する特別用具（多目的液晶得点システム）を購入するため提案するものであります。

1枚めくっていただいて、入札状況について記載してございます。

（3）、納入場所でございますが、つがる市木造若緑64番地、つがる市総合体育館の住所となっております。

（6）、入札の状況は以下のとおりとなっております。

1枚めくっていただいて、参考の2として多目的液晶特典システムの仕様及びイメージ写真を載せております。

1 番が多目的液晶競技表示システムの仕様になります。(1)の大型ディスプレイは、イメージとしてはイメージ写真の左上のもの、こちらのほうがディスプレイとなっております。大きさのほうは75インチ以上、こちらのほうを4面購入いたします。この大型ディスプレイにバスケットボール、バレーボール、柔道といった競技の得点などが表示されるものであります。

(2)から(9)までは、このシステムの関連機器となっております。

さらに1枚めくっていただいて、2番としてスポーツカウンター得点システムの仕様及び台数を記載しております。バスケットボール及びバレーボール用の得点システムとなりますが、こちらはふだんの練習や練習試合などの際の利用、また小学生などが操作の簡単なシステムの利用、こちらのほうを望まれる場合などを想定して購入するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

8番、木村議員。

○8番(木村良博君) 当然施設備品、特別用具、これらは体育館に本当に必要であり、何ら反対するものではありません。

そこで、今までの説明であれば指定管理制度で運営していくと、こういう私は記憶があります。その指定管理制度、いつ頃決まるのか、完成した後決めるのか、その辺のところはどうなっているのか、答弁をお願いします。

○議長(野呂 司君) 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長(高橋隆治君) 木村議員のただいまの指定管理制度の今後のスケジュールということでございますけれども、現在まだ公募のスケジュールに入っていない状況でございます。公募に向けたいろんな検討というところをしているところでございます。

最終的には、今後のスケジュール、開館までのスケジュール等を考えると、12月議会にはその承認についてお諮りするスケジュールになろうかと思います。

以上です。

○議長(野呂 司君) 木村議員。

○8番(木村良博君) 体育館の完成は1月の末頃で、確認するけれども、それでいいのですか。

○議長(野呂 司君) 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長(高橋隆治君) 建設工事の完成は1月となっております。

○議長(野呂 司君) 木村議員。

○8番(木村良博君) 私がいつも議会で質問するのですがけれども、箱物を建ててから利用方法を考えると、ああいうふう運営する、こういうふう運営すると、これでは遅いと。普通は完成前に、もう建てる計画の段階でこういう利用方法、こういう運営、これ私たち倉庫建てても、車庫建

ても、家建てても、みんなそういうきちっと計画の下で普通は建設していくと思う。こういう中で12月には説明すると、この段階ではそうすればまだ決まっていないと思う。1月の末に完成すると。受ける側は、事業計画とか当然あるはずだと思う。そういう中で、私はこういう立派な体育館を建てるに当たって空白はつくるべきでないと、こう思うが、その辺のところ、教育長でも担当でも、答弁をお願いします。

○議長（野呂 司君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（高橋隆治君） 議員ご指摘のとおり、この総合体育館に関しては市の重要な施策の一つでございますので、やはり詳細な説明が必要かと思えます。今後の建設の現状であったり、管理運営の方向性等に関しては、9月議会の段階である程度議員の皆さんに何かしらの形でご説明する機会を設けたいと思っております。

○議長（野呂 司君） 木村議員。

○8番（木村良博君） とにかくこういう立派な体育館を建設したわけですから、住民が、ああ、いい大会やっている、津軽弁で言えばあである建物だとか、みんな喜ぶような運営するためには、とにかく早め早め、これは私は絶対的条件だと思う。そこを何とか考えてこれから実行してもらいたいと、それだけです。

○議長（野呂 司君） 答弁は。

○8番（木村良博君） 誰がへば、答弁。

○議長（野呂 司君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 体育館のこれからの運営方法ですけれども、指定管理はやると、直営ではやらないということでは再三再四申し上げていました。完成が1月ということですから、本格的に稼働するのが6月というふうに記憶していましたが、その間試運転であるとか、様々な管理の練習をすることとか、システムの確認をすることを経て6月から本格的に貸出しに入るわけですが、6月とすれば、本来であれば1年前、遅くても今頃には、例えば指定管理するにしてもという相手方と指定管理をしようとしているのか、多分公募になるので、公募いたしますので、つがる市がこういう管理の考え方で運営してくれということで公募するのですけれども、その中で業者が決定していくわけですが、それについては本来であれば今頃皆さんにご説明申し上げればいいのですけれども、管理の運営の規模も大きいので、例えば小規模な団体であればなかなか管理が難しいと思っていますので、その辺も今教育委員会のほうでどのクラスの相手方がいいのか、その辺も今決めて、9月の議会のときには、議会の前には皆さんにこれこれこういう考え方で、こういう公募の仕方をしたいということになるかと思っておりますので、そのときはまた皆さんと一緒に議論をしながらいい運営方法を探っていきたいと思っていますので、ご指導のほどお願いしたいと思っています。

○議長（野呂 司君） 木村議員。

○8番（木村良博君） いや、私が何でこういう質問をするかということ、例えば今までの説明であれば、収入が1,000万、維持管理費が8,000万から9,000万と。やっぱり今市長答弁したように、それは指定管理、これは公募、それはそれでいいのですけれども、では1,000万の収入、どういう形で1,000万になるのか、どういう形で8,000万から9,000万の維持管理費になるのか、私ら議会としてはその辺のところも詳しく早く知りたいわけ。というのは、では子供たちから利用料を取るのか、高校生から利用料を取るのか、あくまでも聞けばイベント収入でやるのか、そういうことによって全然維持管理費も違ってくるし、そういう意味ではやっぱり早く、早め早めの計画持つためには、指定管理を早くはっきりさせるほうが受けた側も計画を決めやすいと、そういう意味で質問をしているので、その辺のところを頭に入れながらこれから動いてほしいと、お願いします。

○議長（野呂 司君） 6番、長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 今議会3点の財産取得で、これは何ら問題ないと思います。これでこれから先納入する部品とか、そういうのはまだそろっていませんよね。例えば国体のときはバレーボール、柔道の競技ということに決まっていますけれども、バレーボールのコートでしょうか、ネットでしょうか、そういうのもこれから必要になってくると思うのですけれども、そういうのを入れましたら、これから先度々、財産取得のたびに議会の承認を得ると思うのですけれども、大ざっぱにどのぐらいの予算を見ていますか。

○議長（野呂 司君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（高橋隆治君） この体育用備品に関しては、今回議会のほうでご承認いただく3件以外に合わせて10件入札のほうを行っております。予算総額としては約1億7,000万ほど入札の執行をしてございます。これをもって、おおむね当初予算で計画されてあった備品関係に関しては全てそろそろものでございます。あくまで財産取得に関しましては2,000万円をもって議会の承認ということでございますので、それ以外のものは2,000万円を下回っている入札結果となってございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） この体育館が計画中に私たちは視察をした経緯があるのです。どこを視察しても、ランニングルームとかいろいろありまして、結構機械が納入されていまして、これは高いものだなというふうに記憶しているのですけれども、そういうのも多分頭にあると思うのです。ですから、私が言いたいのは、これから先こういう財産でしょうか、部品でしょうか、そういうものは大ざっぱに、もう一回お願いします、どのぐらいの予算を見ているとか、もし分かっていたら教えてください。

○議長（野呂 司君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（高橋隆治君） 現状備品購入として当初予算で予定してあったものに関し

ては、今回の10件ほどの入札をもってそろっている状況です。今後また新たに指定管理と管理運営が始まった後に必要だというものに関しては、その都度予算措置も含めて検討していくこととなるかと思います。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 私が言いたいのは、大体どのぐらいの予算を計画しているかということなのです。

○議長（野呂 司君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（高橋隆治君） 今回、今年度実施したものに関しては、先ほども申し上げたとおり10件ほど入札行為のほうを行いまして、合計で約1億7,000万ほど執行している状況でございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第55号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和4年第2回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時51分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野 呂 司

署名議員 平 川 豊

署名議員 伊 藤 良 二